

第3期多可町子ども・子育て支援事業計画策定業務委託仕様書

1. 業務名

第3期多可町子ども・子育て支援事業計画策定業務委託

2. 期間

契約日から令和7年3月25日まで

3. 目的

本業務は、子ども・子育て支援法に規定される子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたって、子育て世代へのアンケート調査、事業量の推計・目標量の設定、計画骨子案の策定、計画案の策定、会議等の運営支援などを実施し、多可町の第3期子ども・子育て支援事業計画を策定することを目的とする。

4. 業務内容

I. 令和5年度業務

(1) アンケート調査の実施

事業計画における需要量の見込を設定する上での基礎資料とするため、住民の子育て支援に関する生活実態や教育・保育サービス、その他子育て支援施策に対する利用意向等について、アンケート調査を行う。

【アンケート調査の実施概要】

調査対象	①就学前児童の保護者 450票 ②就学児童の保護者 450票
調査方法	郵送法 ※調査票に二次元コードを付すなどし、Webを使用した回答も受け付けること
設問設計	受託者は、国の手引きや基本指針を基に、現在の課題や社会的動向などを踏まえて、調査票案設計に係る助言・アドバイス・情報提供・設問案提案を行う。

【Webアンケートの設計】

Webアンケートはパソコンのほかに、スマートフォン、タブレット端末からも回答ができるようにし、ユニバーサルデザインに配慮したレイアウトやフォント、色、文字の大きさの調整ができるものとする。調査実施前には、あらかじめ委託者が内容を確認できるものとし、委託書が指示・指摘した修正事項は反映するものとする。

回答にあたっては、回答途中で一時保存ができるような機能を備えるものとし、正確な回答を得るため、回答必須の設問に未回答の場合は、エラーメッセージが表示されるようにすること。

そのほか、調査対象者が回答ページにアクセスしやすくするため、URLを二次元コード化し、案内文に掲載するものとする。

【業務内容】

①調査票の設計

②調査票の印刷

③送付用封筒及び返信用封筒の印刷

④調査票及び返信用封筒を送付用封筒へ封入し納品

⑤Webアンケートの設計

※送付対象者の抽出、宛名ラベルの作成、アンケート調査票発送・回収作業は委託者が行う。

※アンケート発送・回収に係る郵送代及び返送代は委託者が負担する。

(2) 会議の運営支援

多可町子ども・子育て会議（1回程度）の運営について、会議資料を作成するとともに、必要に応じて出席し、協議事項に関するアドバイスや議事要旨の作成、計画の反映を行う。（令和5年度については出席不要とする。）

II. 令和6年度業務

(3) アンケート調査の分析

令和5年度に実施したアンケート調査票について集計・分析を行い、報告書として取りまとめる。

(4) 現状の分析と課題の整理

アンケート調査結果及び第2期計画の取組への評価などを整理し、多可町の子ども・子育て支援に関わる課題を抽出する。

(5) 需要量の推計及び目標量の設定

アンケート調査結果及び過去のサービス利用実績等から、多可町子ども・子育て会議の審議経過などを加味し、計画における各種事業の目標量を設定する。

(6) 計画骨子案・素案の作成

計画の構成、施策体系等の検討を行い、各種事業の目標量や事業計画の方向性等を反映した事業計画案を作成する。

(7) パブリックコメントの実施支援

計画素案についてのパブリックコメントを実施するにあたり、実施方法や取りまとめに関するアドバイスを行う。

(8) 会議の運営支援

多可町子ども・子育て会議（4回程度）の運営について、会議資料を作成するとともに、必要に応じて出席し、協議事項に関するアドバイスや議事要旨の作成、計画の反映を行う。

Ⅲ. 令和5・6年度共通業務

(9) 打合せ協議等

本業務を適正かつ円滑に実施するため、業務責任者と監督員は常に密接な連絡を取り、業務の方針及び条件等の疑義を正すこととし、その内容についてはその都度、受託者が書面（打合せ記録簿等）に記録し、相互に確認することとする。

なお、業務責任者又は業務担当者は定期的に発注者を訪問し、情報の提供及び本業務の進捗状況などの確認を行うこと。

(10) 本計画に関する国等における動向の情報提供支援

子ども・子育て（こども施策）に関する動向は日々目まぐるしく変化しており、本計画は国の方針を鑑みながら策定することが必要である。厚生労働省や内閣府（こども家庭庁）等から指針の公表や会議の開催が行われた際には、公表内容の要約版を作成して本町に提供すること。

5. 成果品

【令和5年度】

- ①アンケート調査票：約900票、データ納品
- ②アンケート送付用封筒及び返信用封筒：約900部

【令和6年度】

- ④アンケート調査報告書（A4判、100頁程度、1色刷）：データ納品
- ⑤計画書本編（A4判、100頁程度、1色刷）：100部、データ納品
（※表紙・裏表紙のみカラー印刷）
- ⑥計画概要版（A4判、8頁、4色刷）：1,000部、データ納品

【令和5・6年度共通】

- ⑦業務で使用した資料一式：データ納品

6. その他

- ・本仕様書で明示のないものについては、必要に応じて多可町と協議し、決定すること。
- ・当該計画に係る事項について、今後新たな方針が国及び県から示されるなど状況が変化した場合には、多可町と協議の上、本業務内容を変更することができる。
- ・アンケート調査業務を実施する際には、個人情報に関する扱いを適正に対応することが必須であることから、受託者はプライバシーマークの認証を取得・更新していること。